

岩見沢市行政改革大綱（素案）へ

皆様のご意見を！

急速な人口減少や少子高齢化の進行などで、岩見沢市は今後、厳しい行政運営が想定されています。そのため市は、持続可能な行財政運営と満足度の高い行政サービスの実現に向け、令和5年度から令和14年度までを計画期間とする行政改革大綱の策定作業に取り組んでいます。

このたび素案がまとまりましたので、それに対する皆様からの意見を募集します。

問合せ先 企画室 ☎ 35-4834

行政改革大綱（素案）の主な内容

基本理念

経営型行政運営の推進

目指す方向

持続可能な行財政基盤の確立と新しい時代への対応

基本方針 1

持続可能で効率的・効果的な行財政運営

推進項目

- (1) 事務事業の最適化
- (2) 持続可能な財政運営
- (3) 公共施設マネジメントの推進
- (4) 効率的な組織体制と横断的な連携
- (5) 組織マネジメントの強化

基本方針 2

満足度の高い行政サービスの実現

推進項目

- (1) 多様な主体との協働・共創の推進
- (2) 行政サービスの質の向上
- (3) 市政情報の共有と透明性の向上
- (4) 危機管理体制の充実・強化
- (5) 人材育成と職員力の向上

意見募集

対象

市内在住・在勤・在学の方

提出方法

3月10日(金)までに、市ホームページのフォームに入力するか、意見提出用紙または任意の用紙に、氏名、住所、電話番号またはEメールアドレス、意見内容を記入し、郵送、ファックス、Eメールまたは意見提出用紙配布場所に持参（郵送の場合は3月10日(金)必着）

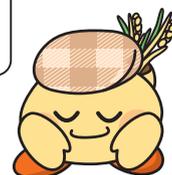
提出先

〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
岩見沢市役所 企画財政部 企画室
FAX 23-9977
Eメール pabukome@city.iwamizawa.lg.jp

意見提出用紙配布場所

企画室、北村・栗沢両支所、幌向・朝日・美流渡・有明交流プラザの各サービスセンター
※市ホームページからもダウンロードできます。

いただいた意見や市の考え方は、市ホームページに掲載します



行政改革大綱って

行政改革の基本的な考え方や方向性を明らかにし、第6期岩見沢市総合計画に掲げる将来の都市像「人と緑とまちがつながりともに育み未来をつくる健康経営都市」の実現をサポートするものです。

行政改革大綱（素案）は、市ホームページからご覧になれるほか、意見提出用紙配布場所で閲覧できます



ID : 3460